

平成29年度 第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事要旨）

日 時：平成29年8月2日（水）14：00～15：30

場 所：市民会館（2階）視聴覚室

出席者： 【委員】（9名）

内田 信一・岡本 浩一・尾谷 百合子・斉藤 浩二

豊田 栄・野原 聡・三浦 真吾・山口 裕美・吉田 愛子

【市】（11名）

（市長）原田 裕・（企画振興部長）浅香 正人・（企画振興部次長）大槻 雄二

（まちづくり拠点整備室長）後藤 昭悦・（まちづくり拠点整備室主幹）廣瀬 新

（まちづくり拠点整備室主査）上山 謙太郎・（建設部長）石上 日出昭

（建設部次長）高橋 光男・（管理課主幹）萩原 由紀夫・（管理課主査）小川 貴弘

（広報課主査）早川 剛志

【事務局】（3名）

（まちづくり推進課長）岡田 貴裕・（まちづくり推進課主査）遠藤 美樹

（まちづくり推進課主任）安藤 友晶

【傍聴者】（1名）

欠席者： 【委員】（4名）

池永 允子・内倉 真裕美・大塚 武・岡田 宏一

議事1. 平成29年度恵庭市水と緑のまちづくり審議会の進め方について

（事務局より今年度の審議会の進め方を説明）

※委員より質疑なし

議事2. （仮）恵庭かわまちづくりについて（報告）

（まちづくり拠点整備室より報告）

※委員より質疑なし

議事3. 街路樹の維持管理について（報告）

（建設部と事務局より、配布資料について説明・報告）

（A委員）

幅員2m以下の歩道の植樹帯の撤去について書かれているが、どの位の割合が該当して影響するのか。他市事例では、撤去の他、間引きの基準も書かれているが、恵庭市では撤去の基準だけを設定するという考えか。

(建設部)

歩道の幅員については、通学路等もあるので、歩行者の安全確保をする趣旨で基準案を設けた。
また、街路樹の適正生育を目的として、密集している所の間引きも検討したい。

(A委員)

今後、新しい道路や歩道ができて、この基準に当てはめて街路樹を整備する予定はあるか。

(建設部)

今の所予定していないが、明確な基準を設けるという事で素案に含めた。

既存道路を例にすると、市役所通りは2mの歩道幅員で植樹枠があり、狭隘となっている。歩道本来の機能を回復させなくてはいけないので、この基準に当てはめて街路樹を整理していこうと考えている。

将来的に、新興住宅街等を整備する際に広幅員の道路、歩道の計画があれば、最初からこの基準に則った街路樹整備を行いたい。

(B委員)

街路樹剪定の講習会はどう言った層を対象と考えているか。

(建設部)

異動し、新たに担当となった職員に実地研修として行うことを想定している。

(B委員)

新たな担当職員に対して研修を行っても、わずか数時間の講習では身につかないのではないか。

(建設部)

実際に職員が剪定をするという事ではない、剪定の特性を知って市民対応に当たりたいという意図で講習を行いたい。

(B委員)

景観や苦情に対する話や、安全・景観・美観との兼ね合いを判断できるエキスパートを育てないといけない。

維持管理には高い技術や判断力が必要。できている自治体には専門家がいる課がある。

(建設部)

技術の習得というより、知る事が大切と考えている。

現在は市民対応も職員によってまちまちな状況であり、統一化をはかるためにも、街路樹の特性を理解する事が今回の講習の目的と考えている。

(会長)

エキスパートを育てるというのは、異動もある中では難しいと思う。

市民に対する苦情処理が精一杯なのではないか。

(副会長)

この素案を、他市事例と比較するとかなり違いがあって、市として街路樹をどうして行く、街路空間をどう扱うというスタンスがない。

いきなり維持管理・剪定という話になっていて、市民も理解できないと思う。

他市事例では、「再生」と言っているまちもある。単に維持管理、メンテナンスだけの話ではない。

「資料2 恵庭市水と緑のまちづくり審議会委員の意見(まとめ)」の右側、取り組み方針への反映(案)にある市の姿勢や方針が、今回提示された素案にはない。

「市としてどうするか」がないと指針として続いていかないと思う。

また、素案の具体についてだが、項目毎に「頭出し」はされているが具体的内容が語られておらず、現

段階ではいわば指針案のフレームというべきものだと思う。

スケジュールでは11月の審議会には出さないと間に合わないと思うが、それまでに間に合うのか疑問。

(建設部)

現段階では素案という事で、指針案のフレームを示しているものである。

指針案はこれから作成し、平成30年度から運用する事を目指している、指針案を出す段階で具体的な内容に触れる予定。

(副会長)

市として、花と緑のまちの街路空間はこのようにして作って行くのだという哲学がないと市民に伝わらない。

それぞれに賛否があっても市が固い決意をもって指針を作れば理解が進むと思う。

樹木の機能等、細部の事だけでは市民の協調が得られない。

大事な指針であるのでよろしくお願いしたい。

(A委員)

モデル地区という考え方は、メリハリをつける意味で良いと思うが、この場所の選定が本当に望ましいのかと思う。理由はあるか。

効果を検証するとの事だが、指標としてどのようなものを考えているか。

現在の状態、データを把握しておく必要がある。

(建設部)

今回のモデル地区を選んだ理由として、「刈り込み過ぎた街路樹の回復」、「公共施設が面している箇所」で、民地からの苦情に左右されない所で、理想の樹形を作る」という意図がある。

効果の検証については、広報誌等に掲載し、市民からの意見を基に満足度をはかる等について考えている。

(A委員)

意図は分かったが、モデル地区は両地区共にイチョウの木がある地区。

恵庭市はプラタナスも多いので、別々の樹種の場所を検討して欲しいと思う。

(建設部)

承知した、検討する。

(C委員)

街路樹をきちんと剪定して行こうという時には、その形を何年かけて作るという目標をおさえて1、3、5年目と形を作っていく。

剪定技術の講習で技術向上をはかる際には、樹木が持っている特性を理解した上で行わなければならない。

他市の桜の管理について、どう理想の樹形を作って維持していくと、全国の人に感銘してもらえるのかという事を相当の時間をかけて作り上げていった事がある。

先ずは思想を持つ事が大切で、実施・知識・体制づくりや、技術的な事は後追いで良いと思う。

いずれにしても、恵庭市としての街路樹維持管理の方針という土台をしっかりと作って、市民・地域住民の理解と合意形成をはかり、管理作業にかかって頂きたい。

(建設部)

維持管理の基本となる思想部分を庁内で固めるためにも、担当職員には実地研修を受けさせて知識を広めて行きたいと考えている。

(副会長)

昨年、他市で管理指針を作成した所があり、まだ公表できる段階ではないが、かなり強い方針が示されていた、その位やらなければならない面もある。

現在是对処的にやっているが、これでは続かないと思う。

根本を議論し、街路樹のメリットやまちのブランド作りに繋がるように、市が発信しリードして行く指針を作る事が必要。

とても1年位ではできないと思うが、今年度で策定するというスケジュールで本当に良いのか疑問。

市として街路空間はこうに作っていくという哲学が市民に届くように、時間をかけてしっかりと指針を作って頂きたい。

(会議終了)